

1 番 千葉泰彦です。

ご承知の通り、本年3月31日現在の住民基本台帳に基づく岩泉町の人口は、いよいよ8千人を割り込みました。

以下に、岩泉町未来づくりプランに記されている人口に関する記述を抜粋します。令和に入ってからからの年齢別人口比率では、0から14歳までの年少人口が8%台で減少傾向、15～64歳までの生産年齢人口が40%台で減少傾向、65歳以上が40%台後半で増加傾向。就業者数は平成2年の7,417人から30年後の令和2年には4,187人と56%にまで減少しています。令和2年の産業3分類別就業者数の分類別比率は1次産業が19.5%、2次産業が24.4%、3次産業が56.1%。総人口に対する自然増減率は-1.59%、社会増減率は-1.67%で、とりわけ転出率が4.02%となっています。

以上を踏まえ、岩泉町における人口減少の実態と対応策を整理すると、1つ目は若年層の就職進学時に起因する転出超過が続いている。2つ目は就業人口では、基幹産業と言われる1次産業の約4倍の人が2次、3次産業に従事している。3つ目は若年層の転出は、志望する2次、3次産業の就業機会が岩泉町内で極端に少ないことに起因しており、4つ目の結論としては2次、3次産業に対する事業機

会の拡大、後押しが必要不可欠であると考えられます。

この認識を前提に、通告に基づき、地域経済の活性化策について、以下に一般質問を行います。

1 地域商社の創設について

昨年度、ふるさと納税は3億円と大きな伸びを示しました。高齢化率のみならず、近隣都市部までの時間距離、人口密度などを考慮すれば、人口が同程度の自治体よりも地域経営の難易度と行政コストはかなり高く、交付金への依存度が高くならざるを得ない岩泉町において、自主財源の拡大は、住民福祉向上に資する独自事業に可能性を与える、大変良好な兆しとなっています。

一方、ふるさと納税の地域経済における意義は、中小零細の事業者が独自に販売活動をせずとも、広報も含め、販路確保を最小限の資源で実施できる点にあります。中小零細事業者の事業機会拡大にいかに寄与できるかが重要です。

ところが、岩泉町のふるさと納税は、岩泉ヨーグルト、松茸に依存しており、広く中小零細事業者の事業機会の創出につながっているとは言い難いのではないで

しょうか。中小零細事業の更なる事業機会の拡大に寄与するためには、ふるさと納税事業へのテコ入れが必要です。

事業の事務局体制は、政策推進課の担当が1名で、事務作業は町外専門事業者への委託で行っています。複数事業者間でのプロダクトミックス：企業が提供する製品や製品ラインの組み合わせや、セールスミックス：製品の生産量と販売量の組み合わせなど、中小零細事業者にとって、労力、経費、投資を最小限に抑え、効果を最大化する可能性はまだ秘めています。例えばプロダクトミックスについては、新規の投資のみならず、愛土館をセントラルキッチンとして複数事業者に活用してもらうなど、既存事業、施設の利活用推進の余地も広がるのではないのでしょうか。

しかしながら、返礼品の新規開拓や事業企画、事業者間連携の推進を、現行体制でこれ以上発展させるのは至難の技です。全ての職域で担い手不足、課題領域が急激に拡大する中で、ここへの人員増強も現実的ではありません。

このような複数の事業に関わる産業振興における調整

機構を、行政機関にではなく、地域の民間セクターに創出することは、岩泉町の地域経済にとって大きな意義があると考えています。類似の取り組みは、岩手町でも地域商社として始動していると聞いています。

そこで、当局の認識を伺います。産業振興における、民間の調整機構としての地域商社について、岩泉町における有効性と実現可能性をどのように考えているのか。具体的に調査、研究している内容があれば、併せてお答えください。

少子高齢化にあって、総人口の絶対値をどうするのかの議論は現実的ではありません。しかし、どんなに人口が減っても若者が望む2次、3次産業での事業機会が創出され、所得向上が見込めるのであれば、ここ岩泉町で楽しく暮らせる環境をつくることは可能ではないでしょうか。

本町における子育て支援策も非常に充実してきました。そのこと自体は評価すべきで否定はしませんが、無償化、給付という名の所得補填を拡充し、実質可処分所得を微増させるだけでは、地域に喜びや活力は生まれません。事業機会を創出し、所得自体を向上させるための

仕掛けが必要と考えます。

本件に関する政策協議の継続をお願いして、本席からの質問は以上となります。ご回答方、よろしく申し上げます。

1番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

初めに、ふるさと納税事業へのテコ入れの必要性についてであります。本町では、近年ふるさと納税は右肩上がりで伸びており、令和2年に1億円を超え、その後は1億4千万円、2億1千万円と伸び続け、昨年度は3億3千万円と大きく納税額を伸ばしてきております。

令和5年度の返礼品では、件数では岩泉ヨーグルトがトップで、龍泉洞の化粧水、なかほら牧場のピュアグラスフェッドバターと続いております。

寄付額では、まつたけ事業がトップで1億4千万円、岩泉ヨーグルトを含む岩泉ホールディングス乳業事業部製品が9千6百万円と、議員御指摘のとおり、まつたけ事業者と岩泉ホールディングス乳業事業部製品の割合が高い状況となっております。

現在のふるさと納税の返礼品数は222品目、参加事業者は30社と、多くの町内事業者の皆様に参加いただいております。本年度は新たに3社の事業者から参加していただく予定となっております。

参加している複数の事業者からは、本年度中に体験型メ

ニューを盛り込んだ新たな返礼品を追加していただく予定であり、町内事業者の皆様の事業機会の拡大に、大いに貢献しているものと認識しております。

今後とも、自主財源の確保、新規事業の創出、地域経済の底上げを図るためにも、ふるさと納税事業の展開に、さらに力を入れて取り組んでまいります。

その中で、ふるさと納税のさらなる増額や新規事業企画、最適なプロダクトミックスなどを検討していく上では、人員も含めた一層の体制強化が必要となるものと考えております。

その解決策の手法の一つとして、民間へのアウトソーシングや「官民連携の地域商社」が考えられるところであります。

地域商社の調査研究については、現在、情報収集等を進めているところであり、県内で先行している岩手町の地域商社「一般社団法人つなぐ・いわてまち」から、そのスキーム、事業内容などを伺っておりますが、「ふるさと納税・販路拡大」「起業・創業支援」「観光・交流人口拡大」などの事業も行っているとのことでもあります。

本町でも、実現の可能性はあるものと考えており、更な

るふるさと納税の拡大、地域おこし協力隊などの定住事業、交流人口の拡大、起業化支援など、様々な事業のアウトソーシングが期待できますが、地域商社は当然に、自立して経営できることが大前提であり、補助金ありきの経営ではなく「もうかる会社」とする必要がありますので、設立の手法や事業内容など、先進事例も参考にしながらその可能性を模索研究してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。